

古い住宅の耐震改修工事 補助金を増額へ 国交省

8月22日 5時50分



熊本地震で住宅の耐震化が改めて課題になるなか、国土交通省は、古い住宅の耐震改修工事を行った人への補助金を増額する方針を決め、今年度の第2次補正予算案に盛り込むことで調整に入りました。

国土交通省によりますと、昭和56年以前の古い耐震基準で建てられ耐震性が十分でない住宅は、およそ900万戸、全体の17%に上っていて、耐震改修の工事を促すため、国と自治体が工事を行った人に費用の23%を補助しています。

しかし、熊本地震で激しい揺れを観測した熊本県益城町で古い耐震基準の木造住宅に被害が目立ち、耐震化の加速が改めて課題になったことから、国土交通省は費用の補助を最大で1戸当たり30万円上乗せする方針を決めました。

耐震改修の工事には数十万円から数百万円の費用がかかりますが、例えば200万円の工事を行った場合、従来からの46万円の補助に、最大で30万円が加算され、およそ3分の1が助成されることになります。

国土交通省は、上乗せに必要な費用を近くまとめる政府の今年度の第2次補正予算案に盛り込むことで、財務省などとの調整に入りました。

補助金の加算は再来年の3月末までに行う工事を対象にする方針で、国土交通省は、9年後の平成37年には耐震性が十分でない住宅を国内からほぼなくすことを目標にしています。